

兵庫県公報

平成21年5月19日 火曜日 第2082号

発行人
兵庫県
神戸市中央区下山手通
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

目次

告 示	ページ
○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律に基づく指定医療機関の指定（社会援護課）	1
○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律に基づく指定医療機関の名称等の変更及び廃止の届出（同）	2
○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律に基づく指定施術者の指定（同）	3
○平成21年度クリーニング師試験の実施（生活衛生課）	3
○クリーニング師研修等の指定（同）	5
○土地改良区役員の退任及び就職の届出（農地整備課）	6
○土地改良区の定款の変更認可（同）	7
○県営土地改良事業計画の変更及び関係書類の縦覧（同）	7
○町営土地改良事業の施行同意（同）	8
○市営土地改良事業の換地計画の認可申請に係る決定及び関係書類の縦覧（同）	8
○基本測量を実施する旨の通知（契約管理課）	8
○公共測量を実施する旨の通知（同）	8
○公共測量が終了した旨の通知（同）	9
○道路の区域の変更及び供用開始（道路保全課）	9
○同上（同）	10
○同上（同）	10
○道路の区域の変更、供用開始等（同）	10
○中播都市計画道路事業の事業計画の変更認可（街路課）	11
○河川管理施設と道路専用施設との兼用工作物の協議による管理の方法（河川整備課）	11
○土地区画整理組合の理事の氏名等の届出（市街地整備課）	11
○都市公園の区域変更（公園緑地課）	12
○平成21年兵庫県告示第427号の3（収入証紙条例施行規則に規定するその他の証明手数料）の一部改正（会計課）	12
公 告	
○特定非営利活動法人の設立に係る認証の申請（地域協働課）	12
○特定非営利活動法人の定款変更に係る認証の申請（同）	15
○軽油引取税に係る免税軽油使用者証の無効公告（税務課）	16
○軽油引取税に係る免税軽油使用者証及び免税証の無効公告（同）	16
○随意契約の相手方等の公示（契約管理課）	17
○大規模小売店舗の変更に関する届出（阪神北県民局）	17
○落札者等の公示（管理課）	18
病院局公告	
○入札公告	19

告 示

兵庫県告示第593号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により、医療を担当する機関を次のとおり指定した。

平成21年5月19日

兵庫県知事 井戸敏三

指定医療機関

名 称	所在地	開設者	指定年月日
むこ薬局	尼崎市武庫之荘2-5-5	有限会社エーゼットカンパニー	平成21年1月1日
ひまわり薬局尼崎店	同 市昭和南通5-98	株式会社桃原興業	同 年2月1日
キョウエイ調剤薬局塚口店	同 市塚口町4-58-3	株式会社共栄	同 年4月1日
北町グリーン歯科	明石市西明石北町1-3-20 エルコーポ88 1F	安 部 方 康	同 年2月1日
おおくぼ訪問看護ステーション	同 市大久保町大窪1373-1	医療法人誠仁会	同 月15日
一瀬歯科医院	洲本市本町7-2-47	一 瀬 健 二	平成21年3月1日
ロゼ調剤薬局	芦屋市南宮町10-24 アンヤウィズ1-B	株式会社アイメディクス	同 年2月13日
笹部歯科	伊丹市安堂寺町7-232	医療法人社団南野会	同 月9日
大西歯科医院	相生市山手1-136-1	大 西 恒 祐	平成21年1月23日
武田歯科医院	豊岡市中央町9-37	武 田 政 博	同 月29日
薬局人丸ファーマシー東加古川	加古川市平岡町新在家1371-4	株式会社ファーマネット	平成21年3月1日
高瀬調剤薬局	同 市野口町良野375-21	高与株式会社	同
ふじ薬局さこし店	赤穂市浜市196-6	株式会社フジファーマシー	平成21年4月1日
小田中歯科医院	宝塚市売布2-6-19	小田中 理	同 年1月1日
アイセイ薬局宝塚店	同 市山本南1-17-27	株式会社アイセイ薬局	同 年4月1日
みき訪問看護ステーション太鼓判	三木市緑が丘町西1-6-16-102	株式会社まつもと在宅リハビリケア	同 年2月27日
ひまわり薬局	加古郡播磨町宮北1-6-6	浅 井 愛 子	平成20年9月1日
倉橋歯科	揖保郡太子町老原28-7	倉 橋 守 宏	平成21年3月1日



兵庫県告示第594号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により、次の指定医療機関から名称等の変更及び廃止の届出があった。

平成21年5月19日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 名称等の変更の届出があった指定医療機関

名 称	所在地	変更内容	変更前	変更後	変更年月日
戸田内科・リハビリテーション科	明石市魚住町錦が丘4-5-1	医療機関名称	戸田整形外科・神経内科	戸田内科・リハビリテーション科	平成21年2月1日
医療法人 晋真会 ベリタス病院	川西市新田1-2-23	住所表示	川西市新田字下川原262-61	川西市新田1-2-23	平成4年1月13日
小野クリニック	加古郡播磨町南野添2-2-18	同 上	加古郡播磨町野添南2-68-1	加古郡播磨町南野添2-2-18	平成21年2月16日
寺岡耳鼻咽喉科	同 郡同 町南野添3-10-11	同 上	同 郡同 町野添167-23セフレ播磨2-203	同 郡同 町南野添3-10-11	同
吉田皮膚科クリニック	同 上	同 上	同 郡同 町野添167-23セフレ播磨2-1	同 上	同

かつはら薬局本荘店	同 上	同 上	同 郡同 町野添 167-23-1-4 セフレ播磨1F	同 上	同
-----------	-----	-----	-----------------------------------	-----	---

2 廃止の届出があった指定医療機関

名 称	所在地	開設者	廃止年月日
医療法人社団泰志会島田クリニック	尼崎市武庫川町2-30 キャッスル武庫川	医療法人社団泰志会	平成21年3月31日
リハビリテーション・ハーティ21	同 市南塚口町4-4-8	財団法人尼崎健康・医療事業財団	同
むこ薬局	同 市武庫之荘2-5-5	有限会社すみれメディカル	平成20年12月31日
北町グリーン歯科	明石市西明石北町1-3-20 エルコーポ88 1F	堀 城 治	平成21年1月31日
おおくぼ訪問看護ステーション	同 市大久保町大窪2095-1	医療法人誠仁会	同 年2月14日
一瀬歯科医院	洲本市本町7-2-47	一 瀬 耕 介	平成9年5月22日
中村内科医院	伊丹市南野4-10-1	中 村 光 雄	平成20年1月1日
ささべ歯科	同 市安堂寺町7-232 安堂寺ヒルズ1F	笹 部 徹	平成6年5月8日
大西歯科医院	相生市山手1-6	大 西 恒 祐	平成14年2月28日
武田歯科医院	豊岡市中央町9-37	武 田 隆 雄	平成21年1月28日
薬局人丸ファーマシー	加古川市平岡町新在家1371-4	合資会社人丸薬局	同 年2月28日
小田中歯科医院	宝塚市売布2-6-19	小田中 健	平成20年12月31日
ひまわり薬局	加古郡播磨町宮北1-6-6	浅 井 愛 子	同 年8月31日



兵庫県告示第595号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条において準用する同法第49条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により、施術を担当する者を次のとおり指定した。

平成21年5月19日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

指定施術者

施術者	施術所名称	所在地	指定年月日
松 本 博	あさひ整骨院	明石市大久保町大窪299-6	平成21年4月13日
中 納 正 樹	なかのう鍼灸接骨院	同 市大久保町高丘3-24-2	同 月8日
山 田 秀 人	信陽接骨院	加古郡稲美町北山121	同 月13日



兵庫県告示第596号

クリーニング業法（昭和25年法律第207号）第7条第1項の規定により、平成21年度クリーニング師試験を次のとおり実施する。

平成21年5月19日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 試験日時
平成21年8月19日（水）午前9時30分から
- 2 試験場所

兵庫県告示第597号

クリーニング業法（昭和25年法律第207号）第8条の2第1項及び第8条の3の規定により、クリーニング師研修及び業務従事者に対する講習を次のとおり指定する。

平成21年5月19日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 主催者の名称及び所在地
 名称 財団法人全国生活衛生営業指導センター
 所在地 東京都港区新橋6丁目8番2号
- 2 会場の運営及び設営の窓口となる団体の名称及び所在地
 名称 財団法人兵庫県生活衛生営業指導センター
 所在地 神戸市中央区中山手通7丁目28番33号
- 3 日程、会場等

(1) 研修

開催年月日	会場名	所在地	予定人員
平成21年6月9日(火)	明石市生涯学習センター	明石市東仲ノ町6-1 アスピア明石北館	45人
同 月23日(火)	篠山市立丹南健康福祉センター	篠山市網掛301	40人
平成21年7月16日(木)	尼崎市立すこやかプラザ	尼崎市七松町1-3-1-502 フェスタ立花南館	60人
同 月29日(水)	姫路市中央卸売市場管理棟	姫路市延末295	50人
平成21年8月25日(火)	尼崎市立すこやかプラザ	尼崎市七松町1-3-1-502 フェスタ立花南館	45人
同 年9月8日(火)	姫路市中央卸売市場管理棟	姫路市延末295	40人
同 月30日(水)	兵庫県民会館	神戸市中央区下山手通4-16-3	40人
平成21年11月5日(木)	豊岡鞆協会	豊岡市大磯1-79 (財)但馬地域地場産業振興センター内	50人
同 月17日(火)	兵庫県民会館	神戸市中央区下山手通4-16-3	40人

(2) 講習

開催年月日	会場名	所在地	予定人員
平成21年12月1日(火)	篠山市内	篠山市内	30人
同 月15日(火)	明石市内	明石市内	30人
平成22年1月20日(水)	兵庫県民会館	神戸市中央区下山手通4-16-3	50人
同 年2月16日(火)	尼崎市立すこやかプラザ	尼崎市七松町1-3-1-502 フェスタ立花南館	30人

4 科目及び時間数

(1) 研修

研修科目	初回者時間数	継続者時間数

衛生法規及び公衆衛生	1.0時間	0.5時間
洗濯物の受取、保管及び引渡し	1.0時間	1.0時間
洗濯物の処理	1.0時間	1.0時間
繊維及び繊維製品	1.0時間	1.0時間
レポート	あり	あり
計	4.0時間	3.5時間

(2) 講習

講習科目	初回者時間数	継続者時間数
衛生法規及び公衆衛生	1.0時間	0.5時間
洗濯物の受取、保管及び引渡し	1.0時間	1.0時間
洗濯物の処理	1.0時間	1.0時間
繊維及び繊維製品	1.0時間	1.0時間
レポート	あり	あり
計	4.0時間	3.5時間

5 受講料

- (1) 研修（特別管理産業廃棄物管理責任者資格取得講習を除く。） 5,000円
- (2) 講習 4,500円

6 受講についての問い合わせ先

財団法人兵庫県生活衛生営業指導センター
電話 (078) 361-8097



兵庫県告示第598号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、次の土地改良区から役員の退任及び就任の届出があった。

平成21年5月19日

兵庫県知事 井戸敏三

1 小川中央土地改良区

退任役員

役員区分	氏名	住所
理事	糸川敏和	丹波市山南町村森220番地1
同	足立繁夫	同 市山南町村森233番地

就任役員

役員区分	氏名	住所
理事	深田武司	丹波市山南町村森120番地
同	深田高弘	同 市山南町村森166番地

2 野寺土地改良区

退任役員

役員区分	氏名	住所
理事	藤原正一	加古郡稲美町野寺1020番地の1
同	植田治男	同 郡同 町野寺872番地の1
同	魚住眞幸	同 郡同 町野寺998番地の2

同	橋 本 幹 雄	同 郡同	町野寺997番地
同	松 本 敏 之	同 郡同	町野寺846番地の29
同	大 住 孝 良	同 郡同	町野寺883番地
同	永 井 秀 敏	同 郡同	町野寺871番地の3の2
同	梅 本 良 昭	同 郡同	町野寺899番地
同	大 西 隆 文	同 郡同	町野寺956番地の1
同	大 住 隆 夫	同 郡同	町野寺896番地の1
監 事	大 住 計 規	同 郡同	町野寺919番地
同	植 田 増 男	同 郡同	町野寺874番地

就任役員

役員区分

理 事

同

同

同

同

同

同

同

同

同

監 事

同

氏 名

住 所

橋 本 幹 雄

加古郡稲美町野寺997番地

魚 住 眞 幸

同 郡同 町野寺998番地の2

大 住 隆 夫

同 郡同 町野寺846番地の1

松 本 敏 之

同 郡同 町野寺846番地の29

永 井 秀 敏

同 郡同 町野寺871番地の3の2

大 西 隆 文

同 郡同 町野寺956番地の1

梅 本 良 昭

同 郡同 町野寺893番地

大 西 良 忠

同 郡同 町野寺1050番地126

永 井 宏 昌

同 郡同 町野寺855番地

大 住 拓 也

同 郡同 町野寺919番地

藤 原 正 一

同 郡同 町野寺1020番地の1

大 住 孝 良

同 郡同 町野寺883番地

兵庫県告示第599号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、次の土地改良区の定款の変更を次のとおり認可した。

平成21年5月19日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

土地改良区の名称	認可年月日
小川中央土地改良区	平成21年5月7日

兵庫県告示第600号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条の3第6項において準用する同法第87条第5項の規定により、次の県営土地改良事業の計画を平成21年5月7日に変更したので、土地改良事業変更計画書の写しを縦覧に供する。

この変更計画について不服がある場合には、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に、兵庫県知事に対して異議申立てをすることができる。

さらに、当該異議申立てに係る決定書を受け取った日の翌日から起算して6か月以内に、神戸地方裁判所に対し、兵庫県を被告として、当該決定の取消しの訴えを提起することができる。

なお、この処分については、同法第87条の3第6項において準用する同法第87条第10項の定めにより、この処分についての異議申立てに係る決定に対してのみ取消しの訴えを提起することができる。

平成21年5月19日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

事 業 名	地 区 名	縦覧の期間	縦覧の場所

経営体育成基盤整備事業	印南地区	平成21年 5 月 19 日から 同 年 6 月 8 日まで	加古郡稲美町役場
-------------	------	-----------------------------------	----------



兵庫県告示第601号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第96条の2第5項において読み替えて準用する同法第10条第1項の規定により、次の町に係る土地改良事業の施行に同意した。

この同意について不服がある場合には、この同意があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、神戸地方裁判所に対し、兵庫県を被告として、この同意の取消しの訴えを提起することができる。

平成21年 5 月 19 日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

町の名称	事業名	地区名	同意年月日
多可町	ため池等整備事業	柏谷池地区	平成21年 4 月 27 日



兵庫県告示第602号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第96条の4において準用する同法第52条の2第1項の規定により、次の市に係る換地計画認可申請については、適当と決定したので、次のとおり換地計画書の写しを縦覧に供する。

なお、この決定について不服がある場合には、縦覧期間の満了の日の翌日から起算して15日以内に、兵庫県知事に対して異議の申出をすることができる。

平成21年 5 月 19 日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

市の名称	地区名	縦覧の期間	縦覧の場所
洲本市	南谷地区	平成21年 5 月 19 日から 同 年 6 月 8 日まで	洲本市役所 五色庁舎



兵庫県告示第603号

測量法（昭和24年法律第188号）第14条第1項の規定により、国土地理院長から次のとおり基本測量を実施する旨の通知があった。

平成21年 5 月 19 日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 作業種類
基本測量（基準点測量）
- 2 作業期間
平成21年 6 月 1 日から平成22年 3 月 12 日まで
- 3 作業地域
姫路市、豊岡市、赤穂市、加西市、養父市、朝来市、宍粟市、多可郡多可町、美方郡香美町及び同郡新温泉町



兵庫県告示第604号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、尼崎市長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

平成21年 5 月 19 日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 (1) 作業種類
公共測量（4級基準点計画図作成）
- (2) 作業期間
平成21年4月6日から同年6月30日まで
- (3) 作業地域
尼崎市神崎町外
- 2 (1) 作業種類
公共測量（4級基準点計画図作成）
- (2) 作業期間
平成21年4月6日から同年6月30日まで
- (3) 作業地域
尼崎市田能3丁目外



兵庫県告示第605号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、尼崎市長から次のとおり公共測量が終了した旨の通知があった。

平成21年 5月19日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 (1) 作業種類
公共測量（4級基準点計画図作成）
- (2) 作業期間
平成20年4月21日から平成21年3月31日まで
- (3) 作業地域
尼崎市金楽寺町2丁目
- 2 (1) 作業種類
公共測量（4級基準点計画図作成）
- (2) 作業期間
平成20年8月22日から平成21年3月31日まで
- (3) 作業地域
尼崎市長洲東通2丁目、稲葉荘1丁目及び南塚口町1丁目



兵庫県告示第606号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条の規定により、道路の区域を次のように変更し、平成21年5月19日から供用を開始する。

その関係図面は、平成21年5月19日から2週間、阪神南県民局西宮土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成21年 5月19日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

道路の種類 路線名	道 路 の 区 域				
	区 間	旧新	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備考
県道 大 沢 西 宮 線	西宮市安井町21番2から 同 市神楽町6番2まで	旧	7.0から 16.0まで	127.0	
		新	20.0から 31.0まで	127.0	



兵庫県告示第607号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条の規定により、道路の区域を次のように変更し、平成21年5月19日から供用を開始する。

その関係図面は、平成21年5月19日から2週間、西播磨県民局光都土木事務所において一般の縦覧に供する。
平成21年5月19日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

道路の種類 路線名	道 路 の 区 域				
	区 間	旧新	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備考
国道 4 2 9 号	宍粟市一宮町河原田字本谷591番1から 同 市一宮町河原田字本谷591番2まで	旧	4.0から 5.0まで	57.0	
		新	4.0から 11.0まで	57.0	



兵庫県告示第608号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条の規定により、道路の区域を次のように変更し、平成21年5月19日から供用を開始する。

その関係図面は、平成21年5月19日から2週間、丹波県民局丹波土木事務所において一般の縦覧に供する。
平成21年5月19日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

道路の種類 路線名	道 路 の 区 域				
	区 間	旧新	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備考
国道 3 7 2 号	篠山市不来坂字大谷3番2から 同 市今田町辰己字大谷1番30まで	旧	7.0から 24.0まで	604.0	
		新	10.0から 50.0まで	601.0	



兵庫県告示第609号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条の規定により、道路の区域を次のように変更し、平成21年5月19日から供用を開始し、在来道路の供用を廃止する。

その関係図面は、平成21年5月19日から2週間、阪神北県民局宝塚土木事務所において一般の縦覧に供する。
平成21年5月19日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

道路の種類 路線名	道 路 の 区 域				
	区 間	旧新	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備考
県道 川 西 篠 山 線	川辺郡猪名川町紫合字北ノ町628番1から 同 郡同 町北田原字野手53番1まで	旧	7.0から 36.0まで 11.0から 38.0まで	1,018.0 968.0	
		新	11.0から 38.0まで	968.0	



兵庫県告示第610号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定により、都市計画事業の事業計画の変更を次のとおり認可した。

平成21年 5 月 19 日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 施行者の名称

姫路市

2 都市計画事業の種類及び名称

中播都市計画道路事業

3. 5. 81号網干線

3 事業施行期間

変更前 平成18年 4 月 4 日から平成23年 3 月31日まで

変更後 平成18年 4 月 4 日から平成25年 3 月31日まで

4 事業地

(1) 収用の部分

平成18年兵庫県告示第432号の事業地に姫路市広畑区則直字八反町、字池ノ上及び字塚町を加え、勝原区熊見字境、字堀ノ内、字三反長、字西古林及び字池田地内において事業地を変更する。

(2) 使用の部分

なし



兵庫県告示第611号

河川法（昭和39年法律第167号）第17条第1項の規定に基づき、河川管理施設と道路専用施設との兼用工作物の管理の方法について協議が成立したので、次のとおり公示する。

なお、その関係図書は省略し、兵庫県県土整備部土木局河川整備課及び神戸県民局神戸土木事務所に備え置いて2週間縦覧に供する。

平成21年 5 月 19 日

神戸県民局長 藤 原 雅 人

1 河川の名称

二級河川明石川水系天上川

2 河川管理施設の名称又は種類並びに位置

河川管理施設の 名称又は種類	河川管理施設の位置
右岸堤防	神戸市西区玉津町西河原字北川原258番 4 地先から同市同区玉津町西河原北川原256番 7 地先（神戸市道西河原13号線）

3 管理を行う者の氏名及び住所

氏 名 神戸市長 矢 田 立 郎

住 所 神戸市中央区加納町 6 丁目 5 番 1 号

4 管理の内容

- (1) 道路専用施設（路面（路盤の部分を含む。）、路肩、道路の附属物その他もっぱら道路の管理上必要な施設又は工作物をいう。以下同じ。）の新設（道路の附属物に係るものに限る。）、改築、維持又は修繕
- (2) 路肩に接する法面で、当該路肩から法長 1 メートルまでの範囲内にあるものについての維持
- (3) 原則として道路専用施設に係る災害復旧

5 管理の期間

平成21年 4 月 1 日から道路の存続する日まで



兵庫県告示第612号

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第29条第1項の規定により、三木市加佐土地区画整理組合から次の

とおり理事の氏名等の届出があった
平成21年 5 月 19 日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

	氏 名	住 所
理 事 長	戸 田 一 史	三木市加佐370番地
副理事長	黒 田 和 彦	同 市加佐492番地
同	戸 田 秀 隆	同 市加佐265番地
理 事	黒 田 高 広	同 市加佐311番地 Lindルイス401号
同	戸 田 勝 治	同 市加佐349番地
同	戸 田 重 光	同 市加佐377番地
同	前 田 俊 夫	同 市加佐521番地



兵庫県告示第613号

兵庫県立都市公園条例（昭和39年兵庫県条例第53号）第 2 条の規定により、次のとおり都市公園の区域を変更する。

平成21年 5 月 19 日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 名称
兵庫県立三木総合防災公園
- 2 所在地
三木市志染町御坂、三津田及び窟屋
- 3 区域
次の図に示す区域

（「次の図」は省略し、その図面を兵庫県県土整備部まちづくり局公園緑地課及び北播磨県民局加東土木事務所に備え置いて縦覧に供する。）

- 4 区域変更の期日
平成21年 5 月 23 日



兵庫県告示第614号

平成21年兵庫県告示第427号の 3（収入証紙条例施行規則に規定するその他の証明手数料）の一部を次のように改正し、平成21年 6 月 4 日から施行する。

平成21年 5 月 19 日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

7 の次に次のように加える。

- 8 長期優良住宅の普及の促進に関する法律（平成20年法律第87号）に基づく長期優良住宅建築等計画の認定等を受けていること。

公 告

特定非営利活動法人の設立に係る認証の申請

特定非営利活動法人の設立代表者から設立に係る認証の申請があったので、特定非営利活動促進法（平成10年法律第 7 号）第10条第 2 項及び県民ボランティア活動の促進等に関する条例（平成10年兵庫県条例第39号）第17条の規定により、兵庫県企画県民部県民文化局地域協働課、神戸県民局、阪神南県民局、阪神北県民局、東播磨県民局、北播磨県民局、中播磨県民局、西播磨県民局、但馬県民局、淡路県民局及び丹波の森公園において、関係書類を縦覧に供する。

なお、関係書類の縦覧期間は申請のあった年月日から 2 月間とする。

平成21年 5 月 19 日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 (i) 申請のあった年月日 平成21年 4 月 28 日

(2) 特定非営利活動法人の名称等

ア 名称 特定非営利活動法人ハレルヤ福祉会

イ 代表者の氏名 藤野 守雄

ウ 主たる事務所の所在地 姫路市市川台3丁目14番地33

エ 定款に記載された目的

この法人は、障がい者に対して、生活支援及び社会参画促進に関する事業を行うとともに、障がい者と地域住民に対して、地域社会との交流・発信事業を行い、障がい者の日常生活指導や訓練、また軽作業や様々な活動を通じて、生き甲斐があり安心して働ける職場づくりと、すべての人が安心して暮らすことのできる地域社会の実現に寄与することを目的とする。

2 (1) 申請のあった年月日 平成21年4月28日

(2) 特定非営利活動法人の名称等

ア 名称 特定非営利活動法人地球人

イ 代表者の氏名 谷水 利顕

ウ 主たる事務所の所在地 神戸市中央区生田町1丁目2番22号

エ 定款に記載された目的

この法人は、主に障がい者とその家族、地域住民に対して、作業スペースの運営と技術指導などの事業を行い、子どもたちに作る楽しみ、社会参画という喜びを実感してもらうことで、当事者だけではなく全ての人の喜びの創出に寄与することを目的とする。

3 (1) 申請のあった年月日 平成21年4月28日

(2) 特定非営利活動法人の名称等

ア 名称 特定非営利活動法人権利擁護・神戸心の相談センター

イ 代表者の氏名 八田 早苗

ウ 主たる事務所の所在地 神戸市長田区大橋町10丁目1-27

エ 定款に記載された目的

この法人は、主として精神障害者及びその家族に対して、成年後見制度の利用などの相談・啓発・支援に関する事業を行い、精神障害者の福祉と人権に寄与することを目的とする。

4 (1) 申請のあった年月日 平成21年4月28日

(2) 特定非営利活動法人の名称等

ア 名称 特定非営利活動法人キャリア・アンカー

イ 代表者の氏名 岩本 龍平

ウ 主たる事務所の所在地 神戸市中央区下山手通6丁目3-28兵庫県中央労働センター6F

エ 定款に記載された目的

この法人は、幼児から高齢者まで多くの市民に対して、地域の教育資源を活用した教育プログラムにより人材育成、講演会・セミナー開催、各種相談事業などを通じたライフキャリア形成の支援を行うことで、子どもたちのキャリア教育に寄与することを目的とする。

5 (1) 申請のあった年月日 平成21年4月28日

(2) 特定非営利活動法人の名称等

ア 名称 特定非営利活動法人フリースペース「群生海」

イ 代表者の氏名 船引 純法

ウ 主たる事務所の所在地 たつの市揖西町小犬丸138番地

エ 定款に記載された目的

この法人は、ひきこもり・ニート等に対して、生活支援事業、及び生きがいづくりに関する事業を行い、すべての人が心豊かに安心して暮らすことのできる地域社会の実現に寄与することを目的とする。

6 (1) 申請のあった年月日 平成21年4月28日

(2) 特定非営利活動法人の名称等

ア 名称 特定非営利活動法人やすらぎ

イ 代表者の氏名 藤原 敏史

ウ 主たる事務所の所在地 姫路市保城201番地13

エ 定款に記載された目的

この法人は、成年後見制度及び成年後見制度に関連する諸制度を普及し、制度の利用を支援すること

により、社会福祉の向上に寄与することを目的とする。

7(1) 申請のあった年月日 平成21年4月30日

(2) 特定非営利活動法人の名称等

ア 名称 特定非営利活動法人バイオマス丹波篠山

イ 代表者の氏名 岸本正紀

ウ 主たる事務所の所在地 篠山市栗栖野462番地2

エ 定款に記載された目的

この法人は、緑化活動を通じて環境に配慮したまちづくりに貢献するとともに、バイオマスの研究によって環境問題の改善を図ることを目的とする。

8(1) 申請のあった年月日 平成21年4月30日

(2) 特定非営利活動法人の名称等

ア 名称 特定非営利活動法人 Juvenile Education Society

イ 代表者の氏名 山道宏一

ウ 主たる事務所の所在地 神戸市須磨区高倉台2丁目15番15号

エ 定款に記載された目的

この法人は、地域における児童・青少年及び障害児・者に対して、児童の健全育成に関する情報収集・提供、児童の健全育成に携わる方たちへの援助支援、障害児の地域生活・交流のための援助支援、並びに地域交流のイベント・フェスティバル企画運営、参加協力に関する事業を行い、活動を通じて、障害児・者への地域の理解を深め、健常者と障害者が共に生きる社会の実現を目指し、地域社会福祉の増進に寄与することを目的とする。

9(1) 申請のあった年月日 平成21年4月30日

(2) 特定非営利活動法人の名称等

ア 名称 特定非営利活動法人新エネルギー研究

イ 代表者の氏名 矢原秀男

ウ 主たる事務所の所在地 西宮市鳴尾町5丁目7番21号

エ 定款に記載された目的

この法人は、地球環境に対し、温暖化対策、CO₂削減を実現するため、バイオ燃料に関する事業を行い、全世界の人々の住みよい環境づくりに寄与することを目的とする。

10(1) 申請のあった年月日 平成21年4月30日

(2) 特定非営利活動法人の名称等

ア 名称 特定非営利活動法人えにし

イ 代表者の氏名 藤田美佐子

ウ 主たる事務所の所在地 神戸市長田区二葉町7丁目2番6号

エ 定款に記載された目的

この法人は、幸(高)齢者、癌など末期患者、障害者、子ども及び地域住民に対して、生活支援及び社会参画促進に関する事業を行い、地域の人が互いに助け支え合い、生きがいのある生活環境づくりとすべての人が心豊かに安心して暮らすことのできる地域社会の実現に寄与することを目的とする。

11(1) 申請のあった年月日 平成21年4月30日

(2) 特定非営利活動法人の名称等

ア 名称 特定非営利活動法人ピュアコスモ

イ 代表者の氏名 久村恵美

ウ 主たる事務所の所在地 明石市藤江1207番地の14

エ 定款に記載された目的

この法人は、高機能広汎性発達障害児・者とその家族、関係者及び地域社会に対して、適切な療育、正しい知識の啓発、幸せな社会生活の場の提供に関する事業を行い、もって高機能広汎性発達障害児・者のよりよい成長、幸福な人生の創造に貢献するとともに、社会全体の利益の増進に寄与することを目的とする。

12(1) 申請のあった年月日 平成21年4月30日

(2) 特定非営利活動法人の名称等

ア 名称 特定非営利活動法人ふるさと夢舞台・加美

ウ 主たる事務所の所在地 神戸市東灘区住吉本町2丁目13番1号 森田ビル3階

エ 定款に記載された目的

この法人は、地域の人による地域のための市民活動や市民事業を支援し、地域の活性化に資することを目的とする。

4 (1) 申請のあった年月日 平成21年4月24日

(2) 特定非営利活動法人の名称等

ア 名称 特定非営利活動法人輝うんちゅう

イ 代表者の氏名 佐野 登代子

ウ 主たる事務所の所在地 神戸市中央区熊内橋通4丁目2番16号

エ 定款に記載された目的

この法人は、地域の活性化を図るため高齢者の自立支援と、学童との交流を深めながら町の美化に取り組み、地域の史跡や景勝地をまもり、環境整備をはかることを目的とする。

5 (1) 申請のあった年月日 平成21年4月28日

(2) 特定非営利活動法人の名称等

ア 名称 特定非営利活動法人アゲイン

イ 代表者の氏名 竹本 久保

ウ 主たる事務所の所在地 神戸市西区岩岡町印路708番地

エ 定款に記載された目的

この法人は、ニート・引きこもりの人とその家族に対して、相談や支援及び地域住民との交流事業、並びにドメスティック・バイオレンスに対するコンサルティング事業を行い、様々な活動を通して青少年の成長と自立を促し、彼らが夢と希望をもち、自分らしく生きていける健全で活気のある社会と平和で健康に生活できる家庭の実現に寄与することを目的とする。



軽油引取税に係る免税軽油使用者証の無効公告

次に掲げる免税軽油使用者証は、紛失の日から無効とする。

平成21年5月19日

兵庫県知事 井戸 敏三

免税軽油使用者証

業種	記号・番号	有効期限	免税軽油使用者証に記載された使用者の住所及び氏名	交付県民局	紛失年月日
漁船以外の船舶	A1650	平成21年7月31日	神戸市兵庫区切戸町5-29 株式会社 宮本金型製作所	神戸県民局	平成21年1月5日



軽油引取税に係る免税軽油使用者証及び免税証の無効公告

次に掲げる免税軽油使用者証及び免税証は、紛失の日から無効とする。

平成21年5月19日

兵庫県知事 井戸 敏三

免税軽油使用者証

業種	記号・番号	有効期限	免税軽油使用者証に記載された使用者の住所及び氏名	交付県民局	紛失年月日
農業	A6108	平成22年8月19日	南あわじ市志知北460 福岡 祥広	淡路県民局	平成20年12月26日

免税証

種類	用途	記号・番号	有効期限	枚数	免税証に記載された販売業者の所在及び名称	交付 県民局	紛失 年月日
50 リットル 券	農業	H28 0916373 ～ H28 0916377	平成21年 8月19日	5	南あわじ市志知北460 福 岡 祥 広	淡路 県民局	平成20年 12月26日
20 リットル 券	同上	H28 0916378	同上	1	同 上	同上	同上
10 リットル 券	同上	H28 0916379	同上	1	同 上	同上	同上
5 リットル 券	同上	H28 0916380	同上	1	同 上	同上	同上
1 リットル 券	同上	H28 0916381 ～ H28 0916384	同上	4	同 上	同上	同上



随意契約の相手方等の公示

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の随意契約の相手方等について、次のとおり公示する。

平成21年5月19日

契約担当者

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 随意契約に係る物品等又は役務の名称及び数量
電子入札システム及び入札参加資格審査システム導入に係るトータルサポート契約 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局又はかいの名称及び所在地
兵庫県県土整備部県土企画局契約管理課 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号
- 3 随意契約の相手方を決定した日
平成21年4月1日
- 4 随意契約の相手方の氏名及び住所
富士通株式会社神戸支社 神戸市中央区東川崎町1丁目7番4号
- 5 随意契約に係る契約金額
100,800,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意
- 7 随意契約の理由
政府調達に関する協定第15条第1項(d)による



大規模小売店舗の変更に関する届出

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）附則第5条第1項（附則第5条第3項において準用する場合を含む。）の規定により、次のとおり大規模小売店舗の変更の届出があった。

なお、当該届出及びその関係書類を次のとおり縦覧に供する。

また、同法第8条第2項の規定により、この公告に係る大規模小売店舗を設置している者がその周辺の地域

の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、兵庫県に対し、意見書を提出することにより、これを述べるができる。

平成21年5月19日

阪神北県民局長 山 本 亮 三

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
 名称 宝塚大劇場
 所在地 宝塚市栄町一丁目1番57
- 2 大規模小売店舗を設置している者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
 名称 阪急電鉄株式会社
 代表者の氏名 角 和 夫
 住所 大阪府池田市栄町1番1号
- 3 変更事項
 - (1) 駐車場の位置（詳細については、縦覧に供する関係書類に示すとおり。）
 - (2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯
 - ア 変更前
午前9時から午後8時30分まで
 - イ 変更後
午前8時から午後7時30分まで
 - (3) 駐車場の自動車の出入口の数
 - ア 変更前
入口1箇所、出口1箇所
 - イ 変更後
入口2箇所、出口3箇所
- 4 変更年月日
平成21年5月20日
- 5 届出年月日
平成21年4月23日
- 6 届出及びその関係書類の縦覧場所及び縦覧期間
 - (1) 縦覧場所
兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課及び阪神北県民局宝塚土木事務所まちづくり建築課
 - (2) 縦覧期間
平成21年5月19日から4月間
- 7 意見書の提出期限及び提出先
 - (1) 提出期限
平成21年9月24日
 - (2) 提出先
阪神北県民局宝塚土木事務所まちづくり建築課
〒665-8567 宝塚市旭町2丁目4番15号



落札者等の公示

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の落札者等について、次のとおり公示する。

平成21年5月19日

契約担当者

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 落札に係る物品の名称及び数量
兵庫県災害対応総合情報ネットワークシステムサーバ等機器一式（賃貸借）
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
兵庫県出納局管理課 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号
- 3 落札者を決定した日
平成21年3月30日

- 4 落札者の名称及び住所
西日本電信電話株式会社 神戸市中央区海岸通11番地
- 5 落札金額
98,406,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札公告をした日
平成21年 2 月 17 日

病 院 局 公 告

入札公告

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。

平成21年 5 月 19 日

兵庫県病院事業 契約担当者

兵庫県病院事業管理者 前 田 盛

1 調達内容

- (1) 調達物品及び数量
診断用 X 線撮影装置 一式
- (2) 購入物品の特質等
購入物品の性能等に関し、契約担当者が入札説明書で指定する特質等を有すること。
- (3) 納入期限
平成21年 9 月 30 日（水）
- (4) 履行場所
県立加古川医療センター 加古川市神野町神野203
- (5) 入札方法
上記(1)の物品について入札に付する。落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった年間契約金額の105分の100に相当する金額を記載すること。

2 一般競争入札参加資格

- (1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿に登録されている者又は登録されていない者で開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定されたものであること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。
- (3) 県の指名停止基準に基づく指名停止を、一般競争入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書（以下「申込書」という。）の提出期限日及び当該調達の入札の日において受けていない者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (5) 仕様書の「必要とする基本条件」をすべて満たす物品を納入することができる者と認められた者であること。
- (6) 購入物品に係る迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。
- (7) 購入物品又は類似の製品に関して過去5箇年以内に納入実績がある者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 申込書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒650-8567 神戸市中央区下山手通 5-10-1
兵庫県病院局企画課 担当 丸山
電話 (078) 341-7711 内線 3475
- (2) 申込書の提出期間、契約条項を示す期間及び入札説明書の交付期間

平成21年5月19日（火）から同年6月9日（火）まで（土曜日及び日曜日を除く。）
毎日午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）

(3) 入札・開札の日時及び場所

平成21年7月1日（水）午前11時 兵庫県西館 小入札室

(4) 入札書の受領期限

上記(3)の開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送による入札については、平成21年6月25日（木）午後5時までに上記(1)の場所に必着のこと。

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

入札参加のため必要な入札保証金は、年間の契約希望金額（入札書記載金額の100分の105の金額）の100分の5以上とし、入札説明書で定める方法により納付すること。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を保証金に代えて平成21年6月30日（火）午後4時までに提出すること。

(3) 契約保証金

落札者に必要となる契約保証金は、年間の契約金額の100分の10以上とし、入札説明書で定める方法により納付すること。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代えて契約締結日までに提出すること。

(4) 入札者に求められる義務

ア この一般競争に参加を希望する者は、入札説明書で示した物品又はこれと同等のものを納入できることを証明する書類（入札説明書で示した物品と同等のものをもって競争に参加しようとする者にあつては、併せて当該物品が入札説明書で示した物品と同等であることを証明する資料）を平成21年6月25日（木）午後4時までに上記3(1)に提出すること。

イ 契約担当者から開札日の前日までの間において提出書類に関して説明を求められた場合は、それに速やかに応じること。

(5) 入札に関する条件

ア 入札書は、所定の日時及び場所に持参し、又は郵送すること。

イ 所定の額の入札保証金（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）が所定の日までに提出されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が契約締結予定日（平成21年7月8日（水））までであること。

ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

カ 入札書に入札金額並びに入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。

キ 代理人が入札をする場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。

ク 入札金額は、特に指示した場合のほか、総価格を記入すること。

ケ 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

コ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの条件を具備した者であること。

(イ) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(ロ) 初度の入札において、アからケまでの条件に違反し無効となった入札者のうちア、エ、又はオに違反し無効となったもの以外の者

サ この入札の対象となる調達に係る予算が議決され、その予算の執行が可能であること。

(6) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(7) 契約書作成の要否

要作成

(8) 落札者の決定方法

本公告及び入札説明書に示した一般競争入札参加資格及び履行能力があると確認された者であって、病院局会計規程（平成14年兵庫県病院局管理規程第17号）第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

(9) その他

詳細は入札説明書による。

5 Summary for the Notice of General Competitive Tendering

(1) Name and title of head of the procuring entity:

Dr. Maeda, Superintendent of the Prefectural Hospitals Agency

(2) Nature and quantity of the product to be purchased:

Diagnostic X-Ray system 1set

(3) Delivery period: September 30, 2009

(4) Delivery place:

Hyogo Prefectural Kakogawa Medical Center

(5) Deadline for the submission of tender application forms:

16:00 June 9, 2009

(6) Deadline for tender:

17:00 June 25, 2009 by mail

11:00 July 1, 2009 by direct delivery

(7) Contact point for the notice:

Mr. Maruyama, Policy Planning Division, Prefectural Hospital Agency, Hyogo Prefecture

5-10-1 Shimoyamate-dori, Chuo-ku, Kobe 650-8567

TEL (078) 341-7711 extension 3475